

2017年度事業報告

はじめに

「地域包括ケアシステム強化法」が昨年5月に成立し、2018年4月より実施されました。介護保険と障害福祉、子どもの事業を相乗りできる「共生型サービス」と言われ、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて介護・障害・子どもそして、生活困窮の問題を他人事とせず「我が事」としてとらえ、縦割り制度を超えて「丸ごと」のサービス提供できるシステムです。富山県モデルなどが紹介されていますが、大阪などの都市圏で考えると、職員の専門性や、それぞれの個人として大切にされる空間を軽視されています。

寝屋川女児監禁死事件では、小学校時代から家庭内での暴力を受けていたこと、16歳の時に統合失調症診断を受け、いくつもの医療機関を受診しています。18歳未満であった被害者になぜ虐待としての救済されなかったのか。小学校時代からの子育てに困惑している事実はどこがどう対応してきたのか。いくつもの医療機関を受診している両親のおもいをどう受け止めたのか。いくつもの医療機関から行政に、適切な相談や連携した支援の必要性の通報はされたのか。そして、閉鎖的で、地域からの孤立(排除)を強固なものとし、少女の命が亡くなりました。また、兵庫県三田市で座敷牢へ閉じ込めていた事件が報道されていました。

自分の意思に反して強制的に不妊手術受けさせられたことについて国を訴える裁判が始まりました。戦後復興のため、「強い国」にするために障害者が生まれることは困るという思想のもと進められました。

だれもが障害や病気になる可能性があるにもかかわらず、障害や病気がない人だけが生きる価値があると考える考えや、お金を多く生み出し、経済的な競争に勝つ人が優秀だという風潮が強まってきています。そうした優生思想のもと、一昨年には相模原市の津久井やまゆり園で障害の重い人19人が殺傷されました。

障害を理由とする差別があると答えた人が多い一方で、障害者差別解消法や障害者権利条約を知らない人が多くいます。

私たちは、障害のある人たちと一緒に働き、笑い、悩み、ともに生きる力を育んできました。そうした取り組みを通して、障害のある人たちの課題を地域の、社会の課題として広げていきたいと思えます。

1 経営・管理事業報告

理事会	4/25	5/20	6/10	10/31							
評議員会	6/10	11/21		3/24							
役員会議	4/5	5/2	6/6	7/4	8/1	9/5	10/4	12/5	1/9	2/7	3/6
管理者会議	4/11.25	5/16.23	6/20	7/11.18	11/7	8/8.21	9/12				
	10/11.17	11/14.21	12/13.26	1/16.30	2/13.19	3/13.20					
管理者主任会議	4/17	5/9	5/30	6/26	7/25	8/29	9/26				
	10/24	11/28	12/19	1/23	2/27	3/27					
主任会議											
実践責任者会議											
職員会議											
法人職員会議	4/8	6/10	10/14								

2 危機管理委員会

第3者委員会	4/11	7/20	10/30	1/19
--------	------	------	-------	------

3 研修

内部研修 研修委員会を中心に

法人間連携研修	7/27	11/4
実践研究会	12/2	参加者70名

4 人事

正規職員		正規外職員		無期転換	
採用	退職	採用	退職	転換	退職
1	0			5	0

2017 (平成29) 年度事業報告案

2018年3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	現員	事業有効期間
はびきの園	生活介護Ⅰ	27	32	h25/4/1-2019/3/31
	生活介護Ⅱ	7	9	h25/4/1-2019/3/31
	就労継続支援B型	10	9	h25/4/1-2019/3/31
	就労移行	6	4	h25/4/1-2019/3/31

職員配置数

事業内容	配置基準	比 管	主任	支援員 (加算)	支援員	保育士	看護師	調理員	運転手	計
生活介護Ⅰ	10.8	1	1		15.9		1	2.6	4	
生活介護Ⅱ	3.6	1	1		4.2		1			
就労継続支援B型		1	1		2.2					
就労移行		1	1		2.2					

利用者数(年齢)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	65歳以上	計
男	1	8	14	6	5	0	1	35
女	0	3	8	6	1	1	0	19

利用者(支援区分)

事業内容	非該当	1	2	3	4	5	6	計	平均
生活介護Ⅰ				1	10	8	13	32	5.03
生活介護Ⅱ							9	9	6
就労継続支援B	2			3	1	3		9	3.11
就労移行	3			1				4	0.75

利用率 当月延べ利用者数/(当月-8日)*定員 (%)

事業所名	はびきの園	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	利用率
生活介護Ⅰ		105	101	107	101	110	113	116	115	116	113	108	111	110
生活介護Ⅱ		91	91	100	88	89	99	90	82	79	84	81	81	88
就労継続支援B型		84	83	80	61	60	58	63	60	60	51	61	61	65
就労移行支援		42	46	61	52	67	67	77	72	59	61	66	58	61
開所日数		22	23	22	23	22	22	22	22	22	19	17	23	

利用者工賃(就労継続支援B型)(円)

最高額/月	1200	最低額/月	300	平均工賃/月	10329
-------	------	-------	-----	--------	-------

【事業所の特徴】

- ・ハピバールに利用者が12名移動し、それに合わせて定員を10名減らしました。また、アトリエ班の利用者が大きく減少したので利用者集団を作り直す為にエコロジー班と合同にしました。来年度に利用者を増やし定員を元に戻します。
- ・無認可作業所から30年の節目に、法人の事業として実践報告会を行い、若手職員がレポートを作成しました。

【事業所運営に関わって】

- ・日中だけではなく、「暮らし」を支えられるように、職員がホームに入り暮らしの支援を見られるようにしました。
- ・ハピバールで委託販売を行い、売上が上がっています。商品づくりではジャムや陶器作りの連携を行ってきました。
- ・休日開所の利用は30名程度です。利用率が上がるように、取組を企画しています。昨年度と比較して利用率は上がっています。
- ・防災対策として備蓄を把握できるようにしていますが、全員分の3日分には足りていません。また、災害の種類に合わせた避難マニュアルを作成中です。
- ・駒ヶ谷校区福祉委員会への出席を行い、地域での役割を担えることを目指しています。今は参加に留まっていますが、今後は地域の方と共にいろいろなことに参加していきたいと考えています

【利用者支援に関して】

- ・個別支援計画策定で、高齢化・重度化を視野に入れ「労働」「生活・集団」「健康」を基本的な柱にして支援しました。
- ・昨年度に家族から聞き取ったニーズをまとめ、法人に提出しました。しかしながら今後も継続して聞き取っていく必要があります。
- ・利用者工賃規程の変更を行いました。生活介護は3段階、就労継続支援B型は作業評価表に基づき工賃保障がしっかりとできるものに変更しました。就労移行は手当を支給するようにしました。
- ・一泊旅行は3グループに分かれて実施、ペースに合わせてできる点は良かったですが、内容や金額に差が出る事が課題になっています。アンケートを取って来年度のとりくみか方を決めていきます。

2017(平成29)年度事業報告案

2019年3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	現員	事業有効期間
ハピバール	生活介護	20	12	2017/4/1～2023/3/31

職員配置数

事業内容	配置基準	配管	主任	支援員 (加算)	支援員	保育士	看護師	調理員	運転手	計
生活介護	5:01	1			5		1	1	1	9
就労継続支援B型										

利用者数(年齢)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	65歳以上	計
男		1	2	3			2	8
女			4					4

利用者(支援区分)

事業内容	非該当	1	2	3	4	5	6	計	平均
生活介護				1	2	6	3	12	4.9
就労継続支援B型									

利用率 当月延べ利用者数/(当月-8日)*定員

(%)

事業所名	ハピバール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	利用率
生活介護		50	47	51	51	50	53	51	48	52	51	47	50	50
就労継続支援B型														
開所日数		22	23	22	23	22	22	23	22	22	20	20	23	264日

利用者工賃(就労継続支援B型)(円)

最高額/月	最低額/月	平均工賃/月

【事業所の特徴】

今年4月にはびきの園から異動してきた12名の利用者で開所しました。職員もはびきの園から異動の職員4名(管理者・サービス管理責任者、生活支援員2名、パート職員1名)と新規パート1名の5名でのスタートし、パート送迎運転手1名、パート職員1名、看護師(パート)1名が加わりました。(調理員は管理者兼務)

前期は、手探り状態で始まったこと計画性が欠けていたことなどで他事業所に負担をかけることにもなりました。半期で反省をふまえ事業所間で調整を行うようにして作業をすすめています。

開所当初に備品等をそろえたことにより今年度の支出が大きくなっています。来年度は支出を抑えたとともに、利用者増と授産事業収入を増やすことが課題です。

【事業所運営に関わって】

- ・ 定員20名に達しておらず、新規利用者の獲得ができませんでした。
- ・ 支援学校の実習、見学、問い合わせはありましたが、就労継続支援B型の要望が多く、契約にいたらないこととなりました。
- ・ 毎週土曜日は開所にして当該月-8日まで利用できるようシフトを作っています。15時まで開所していましたが、来年度の報酬改定で開所時間の延長を検討する必要があります。
- ・ 職員の数も少なく、連絡、調整などは伝わりやすいこともあり、ケアレスミス、ヒヤリハット、事故報告の提出が少なかったです。些細なことも共有して再発を防ぐために記入する意識を高めていく必要があります。
- ・ 月1回の職員会議で検討事項の検討や情報の共有をしています。利用者の人権尊重や権利擁護など基本的な支援についても話し合っています。
- <カフェ>
- ・ 5月29日オープン
- ・ メニューを徐々に増やし、オープン当初から、トースト、ビーフライス、ピザ、ミルクコーヒー、ハニーミルク、アイスクリームなどが加わりました。
- ・ 常連のお客さまや団体予約なども増えています。
- ・ しかしまだランチタイム以外は少ないので、午前中、夕方に利用してもらう工夫が必要です。
- ・ 定休日の水曜日に、発達障害の子どもを持つ家族の集まりや、乳幼児期のダウン症のママの会などで利用してもらっています。障害があるがゆえの悩みを共有することができ月1回の定例化を進められています。特に乳幼児期の保護者の方は、ハピバールで働く利用者の姿に自分の子の将来を見据えられるとの言葉も聞かれました。気兼ねなく過ごせる場となっています。
- ・ ヨガ教室や高齢者うたごえなどの問い合わせもあります。
- ・ 子ども連れでも気軽にきていただけるように、キッズスペースを作り、子ども用の椅子も用意しました。
- ・ 製氷機のリースをしました。

<地域とのかかわり>(イベント)

5月18日 お披露目会
7月30日 夜カフェ(西浦校区夏祭り)
8月19日 夏休みパイ作り教室
9月23日 フリーマーケット
10月1日 日曜日カフェ(西浦小学校運動会)
10月29日(日) ハピバールマルシェ
11月3日(金・祝) いしかわ福祉フォーラム
11月26日(日) 西浦校区防災訓練
12月3日(日) さんかく屋根のサンタ会議
12月16日(土) パティシエママのクリスマスツリーワークショップ
12月17日(日) ザッカフェ
1月6日(土) もちつき大会
1月24日(水) ハピポコの会
1月28日(日) お父ちゃん食堂
1月21日(水) ハピポコの会
1月28日(水) ダウンちゃんママの会
2月10日(土) パティシエママのバレンタインワークショップ

【利用者支援に関して】

- ・皮むき作業、アトリ作業を行っています。
- ・カフェの作業としては接客は難しい面がありましたが、バックヤードで食器を洗ったり、掃除、箸袋のスタンプ押しなどをしました。
- ・ぶどうの皮むきは計画性がなく作業が滞ってしまう結果になってしまいました。反省を次に生かすように製菓班と話し合い、次期に向けては計画性を持って取り組むことにしています。
- ・絵画作業では作品自体を商品として販売することはできていませんが、絵を布にして、家族の方の協力を得てがま口やクッションなど商品にして販売しています。
- ・季節商品として、クリスマスツリーやスケジュール帳などを作成しましたが、時期のギリギリになっての完成だったので、今後は早めに作成して余裕を持って販売していきます。
- ・一泊旅行は11月7日・8日に京都丹後方面に行きました。ハピバールと同じように社会福祉法人が運営しているレストランやカフェで食事や見学をしました。カフェハピバールのイメージと結びつけ「こんなんできたらいいなー。」と考える利用者もいました。
- ・旅行中、還暦を迎えた利用者のお祝いをしました。60年間生きてきた重みを感じる言葉を述べられ、とても喜んでくれて、いいお祝いができました。
- ・冬のボーナスの取り組みは、クリスマスパーティーを実施しました。カフェで食事をしたことがなかったので、みんなでカフェランチを食べました。
- ・インフルエンザの流行で半数の利用者が感染し、休まざるを得ない状況ができました。マスク、手洗い、うがい、消毒などの措置は講じましたが、マスクが苦手な利用者、手洗いなどの徹底ができなかったことも反省点です。

201 (平成) 年度事業報告案

201年3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	現員	事業有効期間
はばたき	共同生活援助	23	23	h26/4/1-h30/9/30

職員配置数

事業内容	配置基準	比	管	主任	支援員 (加算)	支援員	保育士	看護師	調理員	運転手	計
共同生活援助				1		2					3

利用者数(年齢)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	65歳以上	計
男			8	9				17
女			3	2		1		6

事業内容	非該当	1	2	3	4	5	6	計	平均 区分	平均 年齢	定員	建物
はばたき	1		1			2		4			4	府営住宅
第2はばたき						2	5	7			7	法人所有
第3はばたき					2	1	3	6			6	法人所有
あさがお					2	1	3	6			6	法人所有
計	1	1	1		4	6	10	23			23	

【事業所運営に関わって】

2017年度は、これまで以上に理念に基づいた支援を職員に引き継いでいくことを大切にしてきました。

研修機会が少ない職員が仲間と関わることが多いこと、引継ぎなどは丁寧におこなっていますが、法人が大切にしてきたことなどは共有できていないのではないかと懸念もあり、会議の議題などで、今までよりも意識して取り入れてきました。

健康面では利用者によっては持病の悪化などが見られたり、体調を崩すことがありましたが、できるだけグループホーム職員で通院等の支援をおこない、家族の負担軽減を心がけました。

反面、日中事業所で感染症が流行り、グループホームの職員体制だけでは太刀打ちできない状況、感染症を防ぐ観点から、家族の協力を依頼し、日中事業所の閉所に合わせて自宅に帰宅してもらいました。なかまにとって安心・安全な「暮らしの場」の実践をめざし、事業をすすめているながら、実際はまだそれには及んでいない現実を目の当たりにした1年ともなりました。

大西記念センターに移転・開所してから10年経過したこともあって、備品やお風呂などの修繕がありました。(第2はばたきの椅子買い替え)

【利用者支援に関して】

「食事」は前年度と同様、ホーム＝家なので、外注やお弁当、クックチルなどに頼るのではなく、家庭らしい温かい味を提供していきたいと、職員間で確認し、調理をおこなっています。

前年度からの目標であったアセスメントシートの見直しをキーパー会議等で確認しあいながらおこなないました。家族が把握している状況と、ホーム職員が把握している状況で異なるところもあり、複数の意見を聞きながら見直しをおこなうことができたので、今後はこのアセスメントシートをもとに、実践に取り組めるようにすることが目標です。

通院支援、休日の体制など、現状では全員を受け止めることが難しい現状があります。体制の見直し等をすすめていき、本人・家族が安心できるような体制整備が課題です。

また、法人だけの課題にせず、職員体制の検討やグループホームの実態を府や国へ訴えていき、障害のある人が障害者権利条約に基づいた暮らしができるように運動をしていきたいと思ひます。

また、暮らしの「場」の問題だけでなく「どのように暮らすか」ということを大切にしながら、実践をすすめることができるように、職員全体の専門性を高めるようにしていきたいと思ひます。

各居室の保障ができているので、感染症が流行したときは個別でご飯を食べるなどの対応をおこなうことができました。また日中事業所が閉所した場合であっても、家族の体調が悪かった人に関しては受け入れをおこなったケースもありました。

201 (平成) 年度事業報告案

201年3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	現員	事業有効期間
ほまれの里	短期入所	5		2014/10/1-2020/9/30

職員配置数

事業内容	配置基準	比'管	主任	支援員 (加算)	支援員	保育士	看護師	調理員	運転手	計
短期入所	5:01									

登録者数(年齢)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	65歳以上	計
男	5	11	8	2	1			27
女	2	2	8	3	1			16

登録者数(支援区分)

事業内容	1	2	3	4	5	6	計	平均
短期入所	1	5	11	7	5	12	45	4.2

※児童区分は1～3まで

事業所の特徴

利用率 当月延べ利用者数/(当該月日数)*定員

(%)

事業所名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
ほまれの里	106	106	100	101	90	94	107	104	89	79	85	98	97
開所日数(提供日)	27	28	29	28	26	26	30	26	24	21	26	29	27

【事業所運営に関わって】

①緊急時の受け入れに努めます。

・下半期は家族の体調不良によって自宅で過ごすことができない方の緊急利用の受け入れを2回行いました。

・相談支援事業所より数件利用についての相談があり、そのまま契約に結び付きました。多くは家庭状況に問題はなく、将来のグループホーム利用や居場所作り等の理由での利用となっています。下半期は学齢期(ほまれっこ利用者)の契約希望が3件あり、契約を行っています。近隣のショートステイ事業所が撤退したことにより2件契約希望がありました。今後さらに契約希望が増える可能性があります。

②個々の生活のスタイルに合わせて利用者が安心して過ごせる支援を目指します。

・最大5人という小さな集団で、それぞれ個室があることから利用者同士で喧嘩などのトラブルになるケースはほとんどありませんでした。ほまれの里での生活に慣れている利用者が多く、それぞれの過ごし方ができてきています。

・初利用者は初めての場所、人との関わりのため緊張される利用者がほとんどです。そのため自宅から本やゲームなど自宅で楽しんでいる物を持ってくるよう勧める、知っている利用者と同じ日に利用できるよう配慮を行いました。

・支援方法をどのように全体で共有していくのか課題は残りますが、実際に利用者の体調変化の気づきや、入浴支援の仕方など共有出来てきた部分もあります。

・日中事業所、家庭に送迎を協力してもらっていますが、送り迎えが困難なケースは送迎を行いました。利用しやすい環境を整えています。

③服薬支援について

- ・服薬分は日にちで小分けにするよう家族に協力してもらっています。
- ・薬確認表は継続して活用しており職員間でも共有できてきています。
- ・服薬支援では特に寝る前の服薬を見落としがちになるため夜間の見回り支援の際に必ずチェックするようにしています。複数の目で確認することを意識して取り組んでいます。

④清潔で健康的な衣食住を保障

- ・入浴支援おこなっています
仲の良い利用者同士で入浴をすることもあり交流の時間にもなっています。
- ・食事のメニューの種類も増えてきています。連泊者に同じものを提供しないようメニュー表を作成し活用をしています。
- ・栄養をとるだけでなく誰かと一緒に食べる楽しさを大切にしていますが、集団になじめない利用者には集団を分ける、部屋食をするなど利用者に合わせています。特定の利用者が職員の都合だけで部屋食にする、都合で後回しにすることがないように気をつけていきます。

⑤利用者の安全配慮

- ・夜間に利用者が他利用者のぜんそく薬を誤飲する事故がありましたが幸い体調に変化はありませんでした。対応として夜間救急相談センターに相談しました。夜間対応が可能な地域の医療機関の紹介を受け体調の変化に速やかに対応できるようにしました。
- ・火災連動システムの解除や消防とのやり取りをするために事務所の隠しキーの周知など課題は残ります。
- ・インフルエンザの流行に伴い、リビングの閉鎖、自室での部屋食等の対応を行いました。また、はびきの園閉鎖に伴い、はびきの園利用者の利用をキャンセルしています。

⑦職員の支援力のアップを行います。

- ・ほまれの里の職員会議を下半期より毎月開催しています。勤務回数が多い職員を中心に会議を行い、日々の業務や利用者の姿の共有と文献やワークなどもとり入れ、実践感を養う機会となりました。
- ・一緒に勤務する職員の関係ができておらず連携ミスなども見られました。声の掛け合いを大切にしよう注意喚起を行っています。

⑧必要な職員を安定して配置できるよう人材の確保をおこないます。

- ・経験のあるアルバイトが4月で複数退職することになり、人材の確保と新人アルバイトのフォローが課題になっています。特に女性スタッフが退職や学業の都合で入れなくなり女性利用者の調整が必要です。

2018 (平成29) 年度事業報告案

2018年3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	契約者数	事業有効期間
ほまれっこ	放課後等デイサービス	10	22	2018/5/1-2024/4/30

職員配置数

事業内容	配置基準	比管	主任	支援員(加算)	支援員	保育士	看護師	調理員	運転手	計
放課後等デイサービス		1		1	10	1			3	16

契約者数(年齢)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
男		1	1	1	1	3	3	1	1	1	1	2	16
女						2	1				2	1	6

利用者(支援区分)

事業内容	1	2	3	4	5	6	計	平均

利用率 当月延べ利用者数/(当月-8日)*定員

(%)

事業所名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
ほまれっこ	91	88	96	89	76	80	86	95	86	96	95	97	89.6
開所日数(提供日)	23	22	21	23	21	23	23	22	22	20	21	23	22

事業所の特徴

2018年度春からの報酬改定や事業所の区分の変更、事業所自らが自己評価をインターネットで開示し支援の公平性を図る動きなど「放課後等デイサービス」にとって大きな変化が迫っている中2017年度途中藤井寺の事業所(放課後等デイサービス)から家族にほまれっこを紹介してもいいかと問い合わせがありました。2年前に開所した事業所だが利用者や職員の確保、事業所が多すぎるなどの理由で閉所に至ったものと考えられます。羽曳野市内の事業所でも利用者募集を施設の入りに掲示し利用者増加に取り組んでいる事業所は増えています。今度更に利用者の確保、低年齢化への動きが加速されると予想されます。

【事業所運営に関わって】

ほまれっこでは日々のプログラムに沿った支援を重ね、子どもたちがほまれっこで「ホッ」と出来ることを大切に、日々の活動を通じて楽しい経験を重ね子どもたちの生き生きとした姿が見えるような放課後作りを行なっています。

遊びや体験など楽しいことを提供するだけでなく、障害による生活のしづらさ、体や心の変化、思春期の課題などしっかり向き合いながら、子どもたちの成長に寄り添い支援を行うことも大切な柱になっています。

週2日~3日しか通所しない子どもたち(週1回の子どももいる)も多いですが、日々の生活経験を重ねる中で少しずつ成長し発達していく姿と同年齢 異年齢の集団を意識し成長できるように支援しています。

今年度末から契約した方や見学に来られた方から短期入所の利用も考えているという方が複数います。実際短期入所の利用に至った方もおり同じ法人に短期入所事業を行なっていることは強みになっています。

- * 外部との連携として大阪障害児放課後ネットワークに参加しています。
- * 定例会議 スタッフ会議(月1回)、ミーティング(週1回)、拡大スタッフ会議(月1回)
- * 機関紙「あつまれ! ほまれっこ」月1回発行
- * 家族懇談会(2ヶ月に1回)

【利用者支援に関して】

○活動場所

近つ飛鳥博物館 深北公園 石川河川公園 美原歴史資料館 石川プラザ リックはびきの 峰塚公園 富田林河川敷 森の郵便局 羽曳野市役所 シュラホール 河合町 フレンドリーホース板尾 向野青少年センター 箱作海水浴場 ふたかみパーク 道の駅 狭山池博物館 万葉の森 ハビバール はびきの市民プール 農林センター ガスト(藤井寺店) 石切神社 みさき公園
ロボット公園(八尾)...

○活動(プログラム詳細別紙)

- ・四季の変化を感じる取り組みを行ない子どもたちの情緒がより豊かになれるように心がけています。
- 10月(だんじり祭り)11月(ハロウィン、たき火)12月(クリスマス会)1月(初詣、餅つき)2月(節分)...
- ・徒歩移動の公園(菅田公園、野中公園、高架下公園、峰塚公園) 車移動の公園(道の駅 駒ヶ谷河川公園、玉手山公園 ロボット公園) その時々に応じた移動をおこない公園遊びに取り組んでいます。何回も訪れることで自分なりの遊びを楽しむ姿がみられます。
- ・公共施設(シュラホール、リックはびきの...)も積極的に利用している。羽曳野市の循環バスを利用することも多くバスの運転手さんや乗客の方との触れ合いも重ねています。
- ・誕生会を毎月取り組んでいます。一人一人の子どもが集団の中で認められる時間になっています。
- ・音楽遊び、創作活動、駄菓子屋ほまれっこなど室内で遊ぶ取り組みも大切にしています。音楽遊びや創作活動を通じて内面の思いや気持ちを開放する機会になっています。駄菓子屋の取り組みでは子ども同士のかかわりも広がっています。
- ・今年度新たな取り組みとして「ほまれっこ回転ずし」を行いました。事前に寿司の上に乗せる具を子どもたちと考え、高学年の子どもは当日はお寿司も握り楽しみました。

2017(平成29)年度事業報告(案)

1 相談支援事業

名称	住所
支援センターはる	羽曳野市白鳥3丁目16番3号102

-1 職員配置

管理者(兼相談支援専門員)	1	羽曳野市相談支援事業委託
相談支援専門員	4	
ケアマネジメント推進員(障害分野)	1	市相談支援機能強化推進事業
聴覚ピアカウンセラー・手話通訳者	2	内手話通訳者1名(毎月曜日1.3木曜日)
肢体・視覚ピアカウンセラー	2	随時、電話予約対応

羽曳野市地域自立支援推進会議事務局

-2 主たる業務

(1) 羽曳野市委託相談支援

1) 個別相談

平成29年度相談者数 1249 名(延べ)

障害	身体						重症心身障害	知的	精神	発達	高次脳
	肢体	聴覚	視覚	内部	難病	他					
羽曳野市(前期)	151	76	63	17	84	137	24	2069	575	67	7
羽曳野市(後期)	303	110	104	8	160	139	76	2069	502	38	24
他市	2							8			
合計	456	186	167	25	244	276	100	4146	1077	105	31

(実施方法)

内容	件数
家庭/施設等訪問	937
面接(センター来所)	573
同行	504
電話/	2638
FAX/メール	521
ケース会議	494
関係機関からの紹介	437
その他	469
合計	6,573

2) ピアカウンセリング

3) ネットワークの形成

羽曳野市地域自立支援推進会議

○全体会(9/8 3/9) 運営会議(4/7 6/9 8/4 10/13 2/9)

9月8日 全体会 研修「発達障がいの理解と支援について」

3月9日(金)全体会 研修とグループワーク「発達障害支援のネットワーク」

○部会・懇談会

「地域移行・定着支援部会」(5/8 7/10 9/11)

「共同生活援助事業所懇談会」(6/7 1/15)

「日中・就労支援部会」(4/12 10/11 2/7)

重症心身障害者事業所懇談会(10/2 12/13)

「事業所連絡会」全体会(6/23 10/24 2/20)

運営会議(9/22 1/19 3/16)

「相談支援部会」(7/14 11/17)

「放課後等ディサービス懇談会」7/7

その他のネットワーク

南河内支援センター連絡会(5/22 7/10)

4) ケース会議の開催

5) 広報活動・情報収集活動 はるニュース4月1日号 10月1日号発行

6) 認定調査(件)

(2) 指定特定相談支援事業(羽曳野市)
・サービス等利用計画作成

事業有効期間
h30/4/1-h36/3/31

175名 実人数

請求件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	32	23	35	28	37	37	34	31	36	34	43	36

(3) 指定一般相談支援事業(大阪府指定)

・地域移行支援 1名 実人数
・地域定着支援

事業有効期間
h25/1/1-h30/12/31

2 南河内北障害者就業・生活事業（羽曳野市・松原市・藤井寺市）
2008年度より国の事業に

名称	住所
南河内北障害者就業・生活支援センター	羽曳野市白鳥3丁目16番3号

職員配置

管理者	1	雇用安定等事業
主任就業支援担当者	1	
就業支援担当者	2	
生活支援担当職員	2	生活支援等事業・体制強化事業

1. 就業・生活支援活動の実績

(1) 就業相談

4月～3月 登録者数 391名

①（現状および障害別内訳）

就業状況	障害				合計
	身体	知的	精神	その他	
在職中	9	134	48	2	193
求職中	10	55	79	5	149
その他（訓練等必要な人）	3	34	11	1	49
合計	22	223	138	8	391

※障害のその他とは、障害者手帳を所持していない方

②障害者に対する相談・支援件数

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
219	2218	1000	39	3476

※相談・支援内容は、面接・電話・家庭訪問・ケア会議・職場実習支援・就労定着支援・生活支援等

○ 羽曳野市障害者雇用相談 羽曳野市の委託事業 相談件数：17件

○ 藤井寺市障害者雇用相談 藤井寺市の委託事業 相談件数：10件

(2) 職業準備訓練から就職・職場定着にいたるまでの支援

①訓練のあっせん

- 基礎訓練（併設施設および提携施設）
- 職場実習22名（知的11名、精神 10名、その他1名）

②職業評価

3名（大阪障害者職業センター南大阪支所に実施依頼）

③就職支援

ハローワークと連携
トライアル雇用（3か月の試行雇用）を4件実施。
就職者数32名（知的21名、精神11名、その他1名）
主な就職先、物流、食品製造、製造業、清掃など

(3) 就職者に対する支援

①定着支援 定着支援件数 1318件

②余暇支援活動（はるくらぶ）

(4) 事業所への支援

事業所支援 772件 事業所 105事業所

2. ネットワークの形成

○定例参加会議（主なもの）

大阪障害者就業・生活支援センター連絡会
羽曳野市地域自立推進会議
松原市地域自立支援協議会
藤井寺市障害者地域自立支援協議会
南河内支援学校進路指導会議

○第15回 南河内北 障害者就業・生活支援センター運営会議の開催
2017年6月6日（火）14：00～16：00

○障害者の就労を支援する機関との連絡会（ジョブネットトライアングル）

3. 生活面での支援について

○ケース会議の開催

○当事者交流会

4. 障害者雇用に関わる啓発活動

○障害者雇用フォーラムの開催 2017年10月16日（月）13：30～

5. その他

○障がい者就労支援フェスタへの協力 2017年4月22日（土）13：00～16：00

○医療ニーズのある精神障がい者の就労支援連携事業への協力